

家庭用合併処理浄化槽・雨水貯留タンクの設置補助の申請を 4月1日から受け付けます

問 申 建設課 上下水道係 ☎ 85-8435

○家庭用合併処理浄化槽設置補助

町では、し尿や生活雑排水をきれいにする合併処理浄化槽の設置を推進しており、設置された方にその費用の一部を補助しています。また、今年度より転換に係る費用の補助額の拡充を行っています。

▽拡充内容 転換に係る費用の補助額の増額

- ①単独処理浄化槽撤去費用 120,000円 → 150,000円
- ②家庭用浄化槽撤去費用 120,000円 → 150,000円
- ③くみ取り便槽撤去費用 90,000円 → 120,000円
- ④転換に係る工事に付帯して行う宅内配管工事費用 300,000円 → 330,000円

▽対象

- ①家庭用の合併処理浄化槽（5人～10人槽）を設置される方
- ②補助金交付決定後に着工し、令和9年3月10日までに設置完了される方
- ③国庫補助指針及び町が定めた要綱基準に沿って設置される方
- ④公共下水道事業認可区域以外の方（公共下水道事業認可区域とは、数年のうちに下水道が整備される区域のことで、建設課で確認できます。）

※公共下水道事業認可区域のうち、一部地域については対象地域となりますので、建設課へお問い合わせください。

▽補助額

対象経費・人槽区分	補助限度額（円）
5人槽	332,000円
6人槽	414,000円
7人槽	
8人槽	548,000円
9人槽	
10人槽	
単独処理浄化槽撤去費用	150,000円
家庭用浄化槽撤去費用	150,000円
くみ取り便槽撤去費用	120,000円
宅内配管工事費用	330,000円

○雨水貯留タンク設置補助

雨水貯留タンクは、建物の屋根に降った雨水を一時的に貯留し、河川や水路などへの流出を抑制するとともに、庭木等への散水用水として活用する施設で、予算の範囲内で雨水貯留タンクの設置費用に対する補助を行っています。

▽対象

- ①貯留容量が100L以上の雨水貯留タンクを町内に設置される方
- ②補助金交付決定後に雨水貯留タンクを購入し、令和9年3月10日までに設置完了される方
- ③町が定めた要綱基準に沿って設置される方

▽補助額 雨水貯留タンク購入費の2分の1以内（上限3万円）

▽申込方法

- ・申請書を建設課に提出してください。
- ・申請書は建設課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。

▽受付期間 令和8年4月1日（水）から ※先着順。申請が予算額に達した時点で終了します。

有料広告

墓じまい 改葬

ご相談はお気軽に!!

管理が行き届かなくなった古い墓地や納骨堂からも改葬のご相談を承っております。

今あるお墓を
当園へ



樹木葬「デュエットⅢ」

桜の木の下に2人で眠る...

お三人の名前を彫刻できるプレートタイプ

1~2人用 55万円

(永代使用料)

- 安心の永代供養制度
- お子様に負担をかけません
- ※散骨は致しません

●永代供養料/彫刻料/プレート料込(※納骨料別途) ●管理料(※最終埋葬者ご納骨まで)/年間5,500円(税込)

●墓地埋葬許可/60公営第693号(昭和61年2月)

●事業主体/公財「太宰府メモリアルパーク」●墓区画数/14,000

●申請書/公財「太宰府メモリアルパーク」●申込書/14,000

広告



●九州自動車道 鳥栖JCT

●鳥栖アウトレットから車で約25分

初めての方もお気軽にお問合せ・ご相談ください。

☎ 0120-84-7711

〒818-0134 太宰府市大佐野字野口807-128 営業時間/9:00~18:00 ※定休日/毎週水曜日(お参りは可) [太宰府メモリアルパーク] 検索